Amakusa Tour

がねあげ作り体験 & 田舎ごはん

「がねあげ」とは、さつまいもを揚げて作った、天草の郷土料理。地元の元気なおかあさん達に、作り方を教えていただきながら楽しくがねあげを作っていきます。出来上がったら、昔なつかしい田舎ごはんと一緒に美味しく召しあがれ♪

天草ではカニのことを「がね」と呼びます。揚げた形がカニに似ていることから、このお料理をがねあげと呼ぶようになったのですが、小さい頃からおやつとして食べることも多いため、天草人にとっては本当に懐かしい味。
がねあげ作り体験の他にも、お煮しめやちらし寿司など、思わずホッとする「田舎ごはん」が、ほっこりしたひとときを味わせてくれます。

期間 平成29年3月31日まで

料金 おひとり3,240円（最小催行人員 4名）

体験場所情報

宮地岳営農組合
〒863-1161 熊本県天草市宮地岳町 5434-2

Tour Date

■開催日
平成29年3月31日まで
※指導者の都合で対応できない場合がございます。

■申込締切
7 日前まで

■場所
宮地岳営農組合（熊本県天草市宮地岳町 5434-2）

■所要時間
約 2 時間

■料金
おひとり 3,240 円

■最少催行人員
4 名

■添乗員
添乗員は同行いたしません。

■予約方法／電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段により予約を受け付けます。　ＦＡＸ0969 - 22 - 2390　E-mail tour@t-island.jp
■旅行代金に含まれるもの（プラン共通）／消費税等諸税、サービス料。
■予約・申込内容／コース名・催行日・参加人数・参加者氏名（全員）・住所・連絡先
＊子どもだけの参加はできません。＜子どもの対象年齢（4 歳～小学 6 年生）＞＊対象年齢以外のお子様のご参加はお問い合わせください。
＊集合場所までの交通費は各自のご負担となります。　＊添乗員は同行しません。
■精算方法：当日受付時に現金でお支払いください。
■契約の成立／旅行契約は、当社が旅行の締結を承諾し、申込書・申込金を受領したときに成立するものとします。
■取消料／旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除させるときは、規定の取消料を申し受けます。
■この条件書は、旅行業第１２条の４に定める取扱条件説明書面及び同法第１２条５に定める契約書面の一部です。
■旅行業取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱い管理者にお尋ねください。

［旅行・企画・実施］
ツアーに関する
お申込み・ご連絡は
一般社団法人
天草宝島観光協会
TEL 0969-22-2243
熊本県知事登録旅行業第３－２２９号
（一社）全国旅行業協会会員　国内旅行業取扱管理者　大塚純子
熊本県天草市中央新町 15-7　［営業時間］9：00 ～ 18：00